

沼津市電子納品要領

平成 29 年 2 月

沼津市工事検査課

目次

| | |
|----------------------|---|
| 1. 要領の取り扱い | 1 |
| 1.1. 目的 | 1 |
| 1.2. 適用範囲 | 1 |
| 1.3. 電子納品の流れ | 2 |
| 1.4. 電子納品対象書類 | 3 |
| 1.4.1. 対象書類 | 3 |
| 1.4.2. 対象外工事 | 3 |
| 1.4.3. フォルダ構成 | 3 |
| 1.4.4. 写真について | 4 |
| 2. 電子納品の実施方法 | 4 |
| 2.1. 特記仕様書の作成 | 4 |
| 2.2. 事前協議 | 5 |
| 2.3. 電子成果品の作成 | 5 |
| 2.3.1. 納品媒体 | 5 |
| 2.3.2. 提出部数 | 5 |
| 2.3.3. ウイルスチェック（受注者） | 5 |
| 2.3.4. ラベル面の記載 | 6 |
| 2.4. 電子成果品の内容確認 | 6 |
| 2.4.1. ウイルスチェック（発注者） | 6 |
| 2.4.2. 電子媒体の確認 | 7 |
| 2.4.3. 対象書類の確認 | 7 |
| 2.4.4. 署名 | 7 |
| 2.5. 完成検査 | 7 |
| 2.5.1. 電子検査を行う対象成果品 | 7 |
| 2.5.2. 検査で使用する機器等 | 7 |
| 2.6. 電子納品データの保管 | 7 |
| 3. 付属資料 | 8 |
| 3.1. 特記仕様書の作成例（土木工事） | 8 |
| 3.2. 事前協議チェックシート | 9 |

改定履歴

| 年 月 | 概 要 |
|-------------|-----|
| 平成 29 年 2 月 | 制定 |

1. 要領の取り扱い

1.1. 目的

沼津市の公共事業において、業務の効率化、省資源・省スペース化を図るために工事完成書類の電子納品を実施する。沼津市電子納品要領（以下、「本要領」という。）は、電子納品を円滑に実施するために必要な事項を示したものである。

1.2. 適用範囲

本要領は、沼津市が発注する工事に適用する。

電子納品導入予定を表 1-1 に示す。ただし、将来にわたり電子成果品の利用が見込まれない工事は対象外とする。発注者は、電子納品の対象であることを特記仕様書に明記する。

表 1-1 沼津市における電子納品導入予定

| 年度 | 対象工事 |
|----------|--|
| 平成 26 年度 | 各課 2 件程度（試行） |
| 平成 27 年度 | 各担当 1 件以上（試行） |
| 平成 28 年度 | 請負金額五千万円以上の工事（試行） |
| 平成 29 年度 | 請負金額五千万円以上の工事（本格運用） 請負金額五千万円未満の工事（試行） |
| 平成 30 年度 | すべての工事（本格運用） |

- ※1 試行は紙と CD 等を両方提出、本格運用は CD 等のみ提出する。
- ※2 対象工事は請負金額 130 万円以上の工事とする。請負金額 130 万円未満の工事においては、工事担当課の判断により、電子納品とすることができるが、支払いに際しては、従来どおり紙による完成書類（写真含）を添付し、回付すること。
- ※3 対象外工事において、発注者と受注者の協議により、電子納品とすることができる。

1.3. 電子納品の流れ

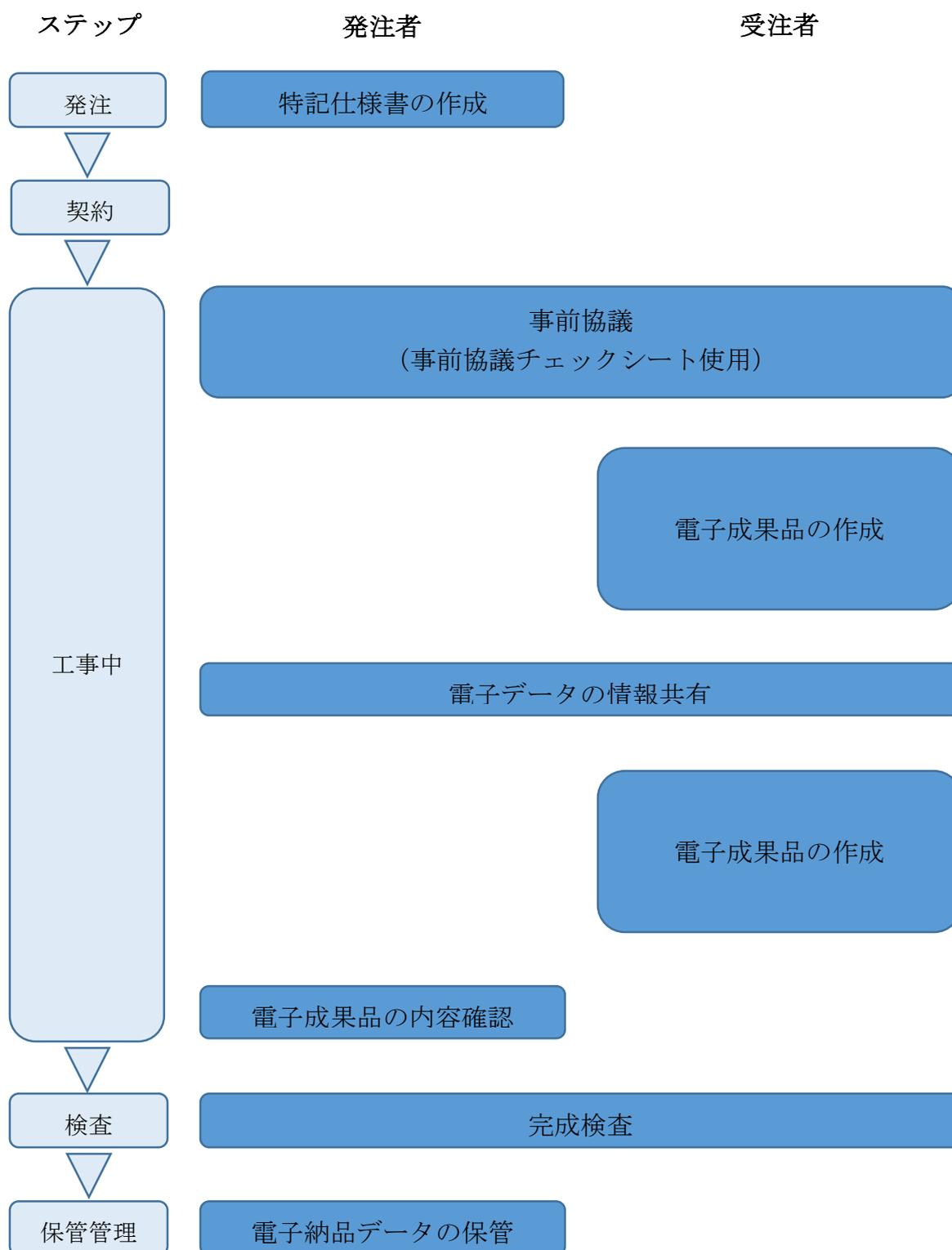


図 1-1 電子納品の流れ

1.4. 電子納品対象書類

1.4.1. 対象書類

電子納品の対象書類は「写真」とし、その他の書類は受注者・発注者間協議により決定する。工事後の使用頻度が低い書類の無理な電子化はしないよう配慮する。

工事担当課が成果品として図面（完成図等）を要求する場合は、その種類及び形式は事前協議において定める。図面は本格運用時も工事担当課が希望する場合は製本を要求することができる。

完成写真（見開きで着工前と完成を並べて対比ができるもの）は印刷したものの提出する。

1.4.2. 対象外工事

解体工事、浚渫工事、防水工事、塗装工事、小規模な改修工事・修繕工事・更新工事など将来にわたり電子納品の利用が見込まれない工事は電子納品の対象外とする。ただし、受注者が電子納品を要望する場合は、電子納品を実施することができる。また、発注者からの指示があった場合は、この限りではない。

1.4.3. フォルダ構成

フォルダ構成は、図 1-2 を基本とする。ただし、受発注者協議により国土交通省や静岡県等の電子納品の要領等のフォルダ構成での納品も可能とする。格納する電子データファイルがないフォルダは作成しなくてよい。

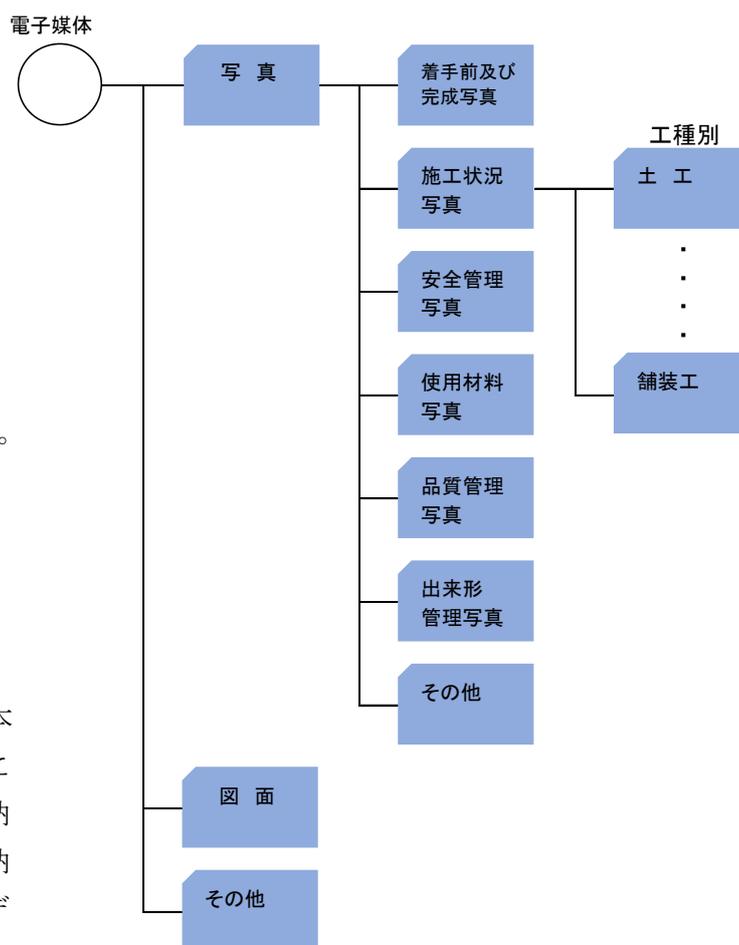


図1-2 フォルダ構成

1.4.4. 写真について

(1) 写真の形式について

写真の形式はJ P E G形式とする。

(2) 有効画素数について

デジタルカメラの画素数の設定は100～200万画素（1280×960）程度（写真1枚あたり300～500KB程度）とする。ただし、目視において黒板が見える程度の解像度は確保する。

(3) 写真の日付について

工事着工前に、デジタルカメラの日付設定を確認する。写真の日付を間違った場合は、発注者と協議の上、その結果を記述した説明文を添付する。

(4) 写真の編集・整理について

写真の編集については、原則認めないが、明るさ補正や回転に限り行ってもよい。

類似の写真を提出しないように、写真の選別を行い、見やすいようにフォルダ分けする。

(5) 写真管理ソフトの利用について

写真管理ソフトを利用する場合は、毎回写真ビューアソフトを添付する。（C D－R又はD V D－Rから直接起動できるもの）

写真管理ソフトを利用しない場合は、スムーズに写真の確認ができるように、特に注意して選別・整理を行う。

2. 電子納品の実施方法

2.1. 特記仕様書の作成

電子納品の実施にあたって、特記仕様書に明記する必要がある。土木工事の特記仕様書の例を3.1. に示す。

建築工事の記入例を以下に示す。

「 III 電子納品等

- 1 納品の仕様等は沼津市電子納品要領による。 」

2.2. 事前協議

工事着手時に受注者・発注者間で行う事前協議では、3.2. で示す事前協議チェックシートを使用して電子納品の対象書類や検査方法等の必要事項の確認を行い、電子成果品の作成にあたって手戻りがないように努める。

2.3. 電子成果品の作成

2.3.1. 納品媒体

電子納品する媒体は、一度しか書込みできないCD-R又はDVD-Rとする。原則記録媒体1枚に収めるものとする。

フォーマット形式はCD-Rの場合は、Joliet 又はISO9660 (レベル1)、DVD-Rの場合は、UDF (UDF Bridge) を原則とする。納品するCD-R又はDVD-Rは、必ず追記できない状態にして納品すること。電子媒体を格納するケースは、完成書類のファイルに綴じることができる不織布ケース等を使用する。

2.3.2. 提出部数

提出部数は2部とする。

2.3.3. ウイルスチェック (受注者)

最新のウイルス情報にアップデートしたウイルス対策ソフトを使用して、ハードディスクの中のデータのウイルスチェックを行い、書き込み後電子媒体のウイルスチェックを行い、ウイルスに感染していないことを確認する。

また、工事中の電子データの情報共有の手段として、メールや外部媒体を使用する場合もウイルスチェックを行う。

2.3.4. ラベル面の記載

電子媒体のラベル面の記載は、以下のとおりとする。

- 電子媒体には、必要事項をラベル面に直接印刷または書き込む。
- 電子媒体のラベル面が損傷した場合、読み取り不能になることがあるため、記載にあたっては十分注意する。
- ラベル印刷したシール等の貼り付けは、CD-RやDVD-Rを読み込む機器本体を損傷するおそれがあるため行わない。
- 受注者署名欄に油性フェルトペンにて署名する。押印はしない。
- 電子媒体のラベル面の記載例を図 2-1 に示す。



図 2-1 電子媒体のラベル面の記載例

2.4. 電子成果品の内容確認

2.4.1. ウイルスチェック（発注者）

監督員はパソコンにインストールされているウイルス対策ソフトでウイルスチェックを行い、ウイルスに感染していないことを確認する。

また、工事中の電子データの情報共有の手段として、メールや外部媒体を使用する場合もウイルスチェックを行う。

2.4.2 電子媒体の確認

電子成果品が本要領に従った電子媒体に格納されていること、ラベル面の表示項目が正しく作成されていることを確認する。

2.4.3. 対象書類の確認

本要領及び事前協議において決定した電子納品対象書類が漏れなく格納されており、閲覧できることを確認する。

2.4.4. 署名

確認ができれば、発注者署名欄に油性フェルトペンにて署名する。押印はしない。

2.5. 完成検査

2.5.1. 電子検査を行う対象成果品

写真のみとする。ただし、従来どおりの印刷した写真帳による検査も認める。

2.5.2. 検査で使用する機器等

検査用コンピュータ及びソフトウェアを発注者、受注者のどちらが準備するか検査依頼時に決定する。基本的に、工事検査課で準備するが、検査が重複する場合は受注者が準備する。

2.6. 電子納品データの保管

納品された電子媒体は、工事担当課または当該施設を管理する部署がファイリングまたはパソコンに電子データとして保管する。

3. 付属資料

3.1 特記仕様書の作成例（土木工事）

電子納品特記仕様書

- 1 本工事は電子納品対象工事とする。（請負金額が 5,000 万円未満の場合は対象外とする。）電子納品とは、最終成果を電子データで納品することをいう。
- 2 電子納品対象書類は、写真とする。
- 3 成果品は「沼津市電子納品要領」に基づき作成した電子データを電子媒体（CD-R 又は DVD-R）で 2 部提出する。
- 4 成果品は、ウイルス対策を実施したうえで提出するものとする。
- 5 電子納品対象外となる書類データは、従来どおり紙での納品とする。

3.2. 事前協議チェックシート

事前協議チェックシート

(1) 基本情報 実施日 平成 年 月 日

| | | | |
|------|----------|---|----------|
| 工事名 | | | |
| 工期 | 平成 年 月 日 | ～ | 平成 年 月 日 |
| 工事番号 | | | |

(2) 適用要領・基準類

| 分類 | 名称 | 適用 | 備考 |
|-------|------------------------|---|----------|
| 沼津市 | 沼津市電子納品要領 | <input type="checkbox"/> H29.2 | |
| 国土交通省 | 工事完成図書の電子納品等要領 | <input type="checkbox"/> H28.3 <input type="checkbox"/> それ以外() | 土木・電気・機械 |
| 国土交通省 | 営繕工事電子納品要領 | <input type="checkbox"/> H24年版 <input type="checkbox"/> それ以外() | 建築・電気・機械 |
| 国土交通省 | デジタル写真管理情報基準 | <input type="checkbox"/> H28.3 <input type="checkbox"/> それ以外() | |
| 静岡県 | 静岡県電子納品運用ガイドライン | <input type="checkbox"/> H27.3 <input type="checkbox"/> それ以外() | 土木 |
| 静岡県 | 静岡県営繕事業に係る電子納品運用ガイドライン | <input type="checkbox"/> H28.4 <input type="checkbox"/> それ以外() | 建築・電気・機械 |

(3) インターネット環境

| | | | | |
|-----|------------------|--------------------------------|--------------------------------|--------------------------------|
| 発注者 | 電子メール添付ファイルの容量制限 | ■ 3MB未満 | | |
| 受注者 | 電子メール添付ファイルの容量制限 | <input type="checkbox"/> 5MB以上 | <input type="checkbox"/> 3～5MB | <input type="checkbox"/> 3MB未満 |

(4) 利用ソフト等

| 基本ソフト | ソフト名もしくはファイル形式 | 発注者利用ソフト (バージョンを含めて記載) | 受注者利用ソフト (バージョンを含めて記載) |
|-------|----------------|--|---------------------------|
| 写真 | JPEG形式 (写真) | | |
| | ビットマップ形式 (参考図) | | |
| CAD図面 | オリジナル形式 | <input type="checkbox"/> V-nas() <input type="checkbox"/> Jw_cad() <input type="checkbox"/> () | |
| | SXF (SFC) 形式 | | |
| その他 | | | |

(5) 電子納品対象項目

| フォルダ名 | チェック欄 | 納品データ名 | ファイル形式 | 受注者 | 備考 |
|-------|--------------------------|------------|--|-----|---|
| 写真 | <input type="checkbox"/> | 写真 | JPEG | 必須 | 写真 1 枚あたり 300～500KB程度 (解像度は 1280×960ピクセル程度) |
| | <input type="checkbox"/> | 写真説明文 | | 任意 | |
| | <input type="checkbox"/> | 写真説明図 | | 任意 | |
| 図面 | <input type="checkbox"/> | 完成図 | <input type="checkbox"/> sfc <input type="checkbox"/> jww <input type="checkbox"/> PDF <input type="checkbox"/> () | 任意 | ※ファイル形式記入 ※成果品として要求する図面がある場合 |
| | <input type="checkbox"/> | 図面格納データの目録 | | 任意 | |

(6) 検査方法等

| | | |
|---------------|---|---|
| 機器の準備 | <input type="checkbox"/> 発注者 | ※基本的に、工事検査課で準備するが、検査が重複する場合は受注者が準備する。 (検査依頼時に決定) |
| | <input type="checkbox"/> 受注者 | |
| 工事写真帳の紙媒体での提出 | <input type="checkbox"/> 不要 <input type="checkbox"/> 要 | ※完成写真 (見開きで着工前と完成を並べて対比ができるもの) は印刷したものも提出する。 要の場合は理由を記載: |
| 工事写真の検査方法 | <input type="checkbox"/> 電子媒体を使用 <input type="checkbox"/> 紙 | 紙の場合は理由を記載: |

(7) その他